

質問事項	質問の要旨
<p>1 原発を取り巻く情勢と行政の役割</p>	<p>東芝がアメリカの原発事業の失敗により膨大な損失を抱え、存亡の危機に立ち至っています。三菱や日立なども原発部門での巨額の負担に直面し、東芝のようになる危険すら潜んでいるとの報道もあります。日本ではいま、「核のゴミ」は資源でなく莫大な負債に、原発も廃炉にすれば一転して巨額の負債に代わってしまうといわれています。日本の原発の実際の姿は「不良債権」そのものではないかとさえ思います。再稼働、再稼働と原発にしがみつくなのはやめて、いまこそ原発という「不良債権」をどう処理するか真剣に検討しなければ、日本経済は致命的な打撃を受けるのではないのでしょうか。</p> <p>そこで、次の点について伺います。</p> <p>(1) 女川原発2号機の再稼働延期問題について。</p> <p>延期の主な要因をどう説明され、安全対策の工程表は示されたのか、それに対する町長の説明と見解を求めます。</p> <p>(2) 女川原発の情報を的確に公開せよ。</p> <p>中央制御室のダクトの点検、津波浸水対策、女川原発敷地全体の地盤沈下の詳細なデータ等を公表すべきです。</p>

質問事項	質問の要旨
	<p>(3) 無責任体制を正すべき。</p> <p>立地指針の廃止及び「日本では過酷事故は起こりえない」とした原子力安全委員会の決定の撤回は、全く無責任極まりない。これまでの立地指針に基づく安全審査の検証、1992年5月28日付安全委員会の決定の検証こそ、過酷事故の未然防止の最大の任務ではないか、町当局はこの二つの安全審査、及び「過酷事故は起こりえない」とした安全委員会決定の検証を、国に求めるべきと思うがいかがですか。</p> <p>(質問の相手：町長・担当課長)</p>
<p>2 被災者医療費等一部負担金免除の継続を</p>	<p>国は被災3県に対し、平成27年12月19日付で、平成28年度も国保への特別調整交付金を支給し、財政支援を行うと通知してきました。</p> <p>そこで、次の点について伺います。</p> <p>(1) 現時点で、多賀城市や気仙沼市、石巻市等で被災者医療の一部負担金免除を継続するとの情報もありますが、町が把握している実態を示されたい。</p> <p>(2) 本町への特別調整交付金の27年度交付実績、</p>

質問事項	質問の要旨
<p>3 野々浜の交通渋滞の解消を</p>	<p>28年度交付額（試算）、27年度年間一部負担金</p>
	<p>免除額、その免除額のうち自治体負担推計額を</p>
	<p>それぞれ出してください。</p>
	<p>(3) 本町も石巻市等と足並みをそろえ、一部負</p>
	<p>担金免除継続に、英断を示されたい。</p>
	<p>(質問の相手：町長・担当課長)</p>
	<p></p>
	<p>原発工事車両が朝晩、ひっきりなしに通る野々浜</p>
	<p>の交通渋滞は、地区住民の日常生活、特に朝の出勤</p>
	<p>時間と重なり、深刻な事態と訴えられている。早急</p>
	<p>な改善を求める。このことに対する見解を伺いま</p>
	<p>す。</p>
	<p>(質問の相手：町長・担当課長)</p>
	<p></p>